

全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 全労連気付
電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

2018年11月31日

第136号

岩手のたたかいに学ぼう

被災者・被災地の声を生かした人間復興を

「災害対策全国交流集会 2018inいわて」集会に180人

東日本大震災から7年8か月が経過するなか、被災者に寄り添った岩手のとりくみと教訓を学び、全国の被災地のとりくみにいかそうと、11月11・12日大槌町で「災害対策全国交流集会 2018inいわて」を開催し、全国から180人が参加しました。

【11月11日】

主催者を代表して小田川義和代表世話人(全労連議長)があいさつし、「東日本大震災から7年8カ月経っても5万6千人(復興庁)が避難生活を強いられ、熊本地震から2年余となるが3万8千人が仮設に暮らしている。今年の災害でさらに多くの方が住まいと暮らしを失ったままの状況にある。深刻な災害関連死は、福島では直接死の2割増、熊本地震では4倍にのぼる。被災者生活再建支援制度の抜本的拡充は喫緊の課題だ」、「東日本大震災からの復興予算は2011年から5年間で25兆円が投



じられたが、被災者への支援に直接回されたのは2兆1千億円で8%強。福島原発事故を起した東電は、21兆円の事故処理、廃炉費用を税金や電気料金に転嫁しようとしている。これに比して国民一人ひとりへの支援の少なさは、国の冷たい政治によるもの」、「被災者中心の復興復旧の課題とその解決のためのとりくみについて交流し、学び、災対連運動の発展につなげよう」と呼びかけました。

来賓として自由党の木戸口英司参議院議員、日本共産党の紙智子参議院議員が連帯のあいさつを行いました。

西日本豪雨、北海道胆振東部地震の被災地から報告、基調講演

広島災対連の川后和幸事務局長は、できあがったばかりの「西日本豪雨と広島土砂災害」の冊子をもとに広域土砂災害に見舞われた状況やとりくみを報告。災対連岡山の伊原潔事務局長は、災対連を7月14日に立ち上げて手探りのなかで支援活動を進めている。狭い仮設住宅の問題や、アンケートにもとりくんでいると報告しました。自治労連愛媛県本部の高尾佳孝委員長は、ダムの異常放流によって起こった経過や市町村合併と職員削減による問題点を報告し、被災した宇和島のみかん農家への支援を呼びかけました。北海道民医連の太田美季事務局長は、北海道胆振東部地震後の状況、泊原発ありきの人災・ブラックアウトのなかでの医療・介護活動、また災対連活動の再開にむけた準備を始めていることなどを報告しました。

岩手県の復興計画立案に関わってきた岩手大学の斎藤徳美名誉教授が「東日本大震災から8年目の今を考える」と題して基調講演を行いました。(基調講演の要旨は後記)

シンポジウム

続いて「被災者、被災地の声を生かした復興のシンポジウム」では、斎藤徳美教授をコーディネーターに、岩手県の齊藤信典県議会議員、みやぎ県民センターの小川澗治事務局長、ふくしま復興共同センターの宮本しづえ事務局次長・福島県議会議員の3者が、復興の概要と現状、教訓などを語りました。

【11月12日】

2日目は5つに分かれて分科会を行い、その概要を全体会で報告しました。

○ 第1分科会（被災者本位の復興を考える）

岩手県で震災を機に県政を変えることができた背景には、運動の積み上げがあったこと。岩手では地域医療に対する考え方がしっかりしていたので、震災時に施策が具体化されたこと。財政の使われ方についても、運動や災害弱者に寄り添うことで変わってくる。災害が起きる前の高齢者、障害者への施策があって災害対応となるので、日常的に施策を充実することが重要であること、などを交流し確認しました。

○ 第2分科会（福島原発事故と原発再稼働問題を考える）

甲状腺がんをめぐる、二者択一の議論が学者のなかで起きているが、福島としては検査を続けながら状況を見ていくとのスタンスであること。原発事故についてメディアでとりあげられることが少なくなっており、国民の間で分断を生んでいること、などが報告されました。再稼働の問題と稼働をやめさせる問題の共同が必要との提起や、原発問題では地方自治が重要との提起がありました。

○ 第3分科会（被災者の住まい、まちづくりを考える）

大きな地震がきたら津波がくると思ってすぐ逃げるとの教えが大事なこと。住民の話し合いのうえで復興住宅をつくっていくことが大事であること。女性の視点・役割が避難所や仮設住宅に必要なこと。平時の住宅のあり方が災害時に最も現れるので、安心できる住宅を増やしていくことが大事なこと。見なし仮設に入った方にどう情報を伝えていくかが課題であること、などを確認しました。

○ 第4分科会（地震や豪雨にどう備えるか、防災を考える）

ハザードマップと同じような被害が出ており、水害が何回も発生しているところなどでは資料が残っ

ているので、これまでの資料を調べることが大事なこと。自治体に役割を発揮させることが必要であること。政府・自治体に説明責任を果たさせることが大事であること、などを確認しました。

○ 第5分科会（被災者に役立つ支援制度を考える）

自治体も住宅再建支援制度が不十分だと考えていること。創造的復興と言われる事業（区画整理等）が住民の住宅再建の妨げになっていること。住民の声をもとに制度化を要求すること。だめだともうことも要求してみることが大事なこと。地域の復興のために生活インフラの整備（医療機関の再建等）にお金を使わせることも重要なこと、などを確認しました。

最後に、被災者本位の復興とともに、「生活再建支援制度の抜本的改正を実現さよう」と集会アピール（別添参照）を全体で確認し、まとめと閉会あいさつを全国災対連の笹渡義夫代表世話人（農民連会長）が行いました。（別添参照）

～ 東日本大震災から8年目の今を考える ～

岩手大学・斎藤徳美名誉教授 基調講演の要旨



32兆円の国費が投じられ、巨大防潮堤、高台造成、町全体のかさ上げがおこなわれたが、人びとの生活再建はまだまだ途上にある。福島原発事故の教訓もまったく生かされず、活断層だらけの日本に原発が数多く立地し、民意に反する政権運営が行われている。子孫に未来を残すためには、脱原発、理想としての憲法を掲げ、自然災害にどう対応するかきちんと対応していくことが政治に求められている。

岩手県の復興計画においては、再来するであろう「津波から安全を確保する、生業の再生」を何よりも優先させた。しかし国の予算を活用するためには、さまざまな事業を入れなければならない制約があり、不本意なこともあったが、8年で終結し来年から総合計画に移行する。

昭和津波（1933年）後、ハード、ソフト面でできる対策はすべてやってきたが県内で6000人の犠牲がでた。地震の後にやってくる津波は、いのちを守りやすい災害であり、気象庁の津波警報をもとにだされる市町村の避難勧告などに従い、避難することが何よりも重要。しかし、避難計画は1つの例であるシュミレーションにもとづいており、想定に捕らわれずより高いところに避難することが大切だ。津波がくることは確実であり、様々な対策を講じていたにもかかわらず、東日本大震災で多くの犠牲者がでたことを検証し、さらに「安全確保」の対策を講じなければ、再び惨禍を繰り返すことになる。

事例として「学校の安全について教育委員会などが対策をとってこなかった」（石巻・大川小学校）、「マニュアルにあったように、高台に設置すべき対策本部が海拔3mの役場前に置かれ、過去の津波被害の教訓が生かされなかった」（大槌町役場）、「支所建設の補助金を獲得するために「防災センター」と名づけたことが仇となり、そこに避難した住民が多かった」（鶴住居地区防災センター）ことを紹介し、被災後、情報を公開させ、行政と被害者の家族を加えた第三者調査委員会で検証を行った。

また、岩手では、学校で犠牲者がでなかったのは徹底した防災教育が行われてきたからだ。求められるのは、関係者のみではなく



住民に特化した避難訓練であり、行政職員は全員、町内会や集落、学校や企業でも必ず1人は防災士として育成することが必要だ。行政責任とは、2度と災禍を繰り返さないための施策を講ずることだ。

岩手の復興の現状と課題について、防潮堤、水門、市街地のかさ上げなどが進んだが、あらゆる津波に万全というわけではなく、避難によっていのちを守ることを徹底するしかない。三陸では、漁業、水産加工など地域での生業が再興されてこそ人が集まり、商店も成り立つが、仮設商店は、退去期限を前に存続の岐路にたっている。釜石の町では、個人商店はすべてなくなっていて、これが復興といえるのか。8年経とうとするが、県内にはまだ6000人が仮設、見なし仮設に暮らしている。今後の街づくりのビジョンがなかなか見えない。地域で生業・産業が活性化し、経済がまわり、街づくりが進む。その支援のための事業が復興資金だったはずだが、財源が最初から省庁の縛りのなかで、自由に使えなかった。

首都圏一極集中が依然として続いているが、エネルギー、食料を安価につくっているのはすべて地方で、「地方なかりせば、日本成り立たず」状況にある。地方の復興、地方をどうするかは日本をどうするか課題につながる。

来春、三陸鉄道が全線開通する予定で、鉄道を生かした地域の連携、住民の足として活用するなど地域全体で事業を共有することが大切。人口減少を避けることはできない。人口減をとどめる策よりも、減少した住民が幸せに暮らせる町をめざす発想の転換が必要ではないか。

われわれが知り得ている災害はほんの短い期間のことに過ぎない。地震、火山噴火は地球の活動の現われであり、今後も想定外の事態、災害に遭遇するだろう。自然に対する畏怖と畏敬の念を持ち、人間がどのように生きていくべきか、社会のあり方を考えていくことは我々の未来に対する責任である。

■被災地バスツアー

集会終了後、岩手県沿岸のバスツアーを実施、17人が参加し、震災復興事業として、中心市街地に整備された商店街、広場、分科施設などが入居する複合施設や震災遺構・追悼施設を見学、陸前高田市の「奇跡の一本松」を車窓から現状をみてまわりました。



(別添)

集会アピール

災害対策全国交流集会は東日本大震災・津波で甚大な被害を受けた岩手県大槌町で開かれた。発災から7年8か月たった2018年9月現在でも、把握されている限りで約5万7千人の被災者が応急仮設やみなし仮設住宅等での生活を余儀なくされている。大震災・津波を風化させることなく、被災者の生活と生業の再建に政府が最後まで責任を果たすことが求められる。

この間、日本列島は災害列島の様相を呈している。2014年の広島土砂災害、15年の常総市の豪雨水害、16年の熊本地震、17年の九州北部豪雨、そして今年18年には、6月の大阪北部地震に続いて、7月の西日本豪雨、9月には台風による豪雨と強風が近畿地方を襲い、その直後に北海道胆振東部地震が発生した。

当該都道府県は、被災者の救援と復旧に力を尽くしているが、国や地方の公務員の削減や民間委託の拡大、市町村合併などによって被災者に十分な支援の手が届いていないのが現状である。

阪神・淡路大震災被災者を中心とした公的補償を求める運動のなかで結成された全国災対連は、被災者の住宅再建にかかる支援制度の拡充に力を入れてきた。被災者生活再建支援法は1998年5月に施行され、2004年に第1次改正が行われて支援額の上限は300万円となったが、それ以降変わらず、支援対

象も全壊と大規模半壊のみに限られている。2007年の第2次改正では4年後の見直しが盛り込まれたがいまだに放置されており、その拡充は待ったなしの課題となっている。

熊本地震での家屋被害は全壊8,658棟、半壊34,492棟、一部損壊は154,157棟にのぼる。大阪府で一部損壊被害は、大阪北部地震では24,631棟、台風21号の災害では42,735棟にものぼる。支援金の上限は、少なくとも500万円に引き上げるとともに、支援対象は半壊や一部損壊にも拡大させなければならない。

「支援法」の抜本改正を求める私たちの運動は、野党共闘として前進している。立憲、希望、国民、共産、自由、社民の野党6党は、2018年3月7日に「復興加速4法案」を国会に共同提出した。通常国会では継続審議となっているが、全国知事会も支援対象を拡大することを国に求めており、情勢は変化している。この法案の成立を早期に実現するためにも、来年の一斉地方選挙や参議院選挙での争点とすることも含め、全国での運動を強化しなければならない。

被災者生活再建支援法の施行から20年が経過したいま、私たちは、この災害対策全国交流集会の名で呼びかける。

- ① 被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める国会請願署名を多くの国民・市民に働きかけ、大きな世論をつくろう。
- ② 地方自治体や地方議会に働きかけ、被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書採択を勝ちとろう。
- ③ 地元選出の国会議員に働きかけ、被災者生活再建支援法改正への支持と理解をひろげよう。

2018年11月12日

災害対策全国交流集会 2018inいわて参加者一同

(別添)

まとめと閉会あいさつ

① 「災害対策全国交流集会 2018inいわて」もいよいよ閉会を迎えました。本集会には、20都道府県から180人の方々に参加いただき、2日間にわたって熱心にご討論いただきました。交流集会の開催準備にご尽力いただきました岩手の仲間みなさん、そして、私たちを迎え入れていただいた被災地の大槌町の皆様に感謝を申し上げます。輝きをはなった子供オーケストラの一生懸命の演奏が心に響き、未来への希望を感じることができました。本集会の成功のためにご協力いただいたすべての皆さんに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

② 今回の集会は、「岩手のたたかいに学ぼう 被災者・被災地の声を生かした人間復興」と位置づけてシンポジウムを開催しました。

岩手県復興委員会の総合企画委員長である齋藤徳美岩手大学名誉教授の記念講演では、多くの犠牲者だしてしまっただ東日本大震災の災禍を繰り返さないための対策、「安全の確保」「生業の再生」「暮らしの再建」を柱にした岩手県の復興計画、コミュニティ、人とのつながり、未来への責任、そして、地方を生かす国の役割など、示唆に富んだ教訓的なお話をいただきました。

シンポジウムでは、岩手の齋藤県議、みやぎ県民センターの小川事務局長、福島の宮本県議から被災者に寄り添ったとりくみ、そして県や自治体に対する具体的なとりくみなどが語られました。記念講演とこのシンポジウムを通じて、岩手にとどまらず、東日本大震災からの復興における被災者支援など、多くの教訓を得ることができたのではないのでしょうか。齋藤先生、そしてシンポジストのみなさんにあらためて感謝を申し上げます。

被災地からの報告や分科会での熱心な議論でも、東日本大震災から8年を迎えようとするも、あらためて憲法をいかした被災者本位の復旧・復興の課題が明らかになり、今後の運動の力となったと確信します。復興期間10年の期限2021年3月末での復興庁の廃止、国の支援打ち切りを狙う政府の策動を許すわけにはまいりません。東日本大震災被災地だけでなく、地震や豪雨災害などの被災地では、それぞれの課題の前進にむけて奮闘するとともに、今後、全国の皆さんのさらなる支援が求められています。あらためて連帯して運動を発展させることを確認したいと思います。

③ 本集会では、三つの目的を深めあうとともに、全国災対連の役割、被災地での災対連組織の役割と存在意義、そして、いっそうの役割発揮が明らかにされました。いっどこで災害が発生するやの状況のもとで、あらためて災対連組織のない道府県での確立を呼びかけるものです。

自然災害が頻発するも、対応年数が迫っている防災のインフラの再整備、災害予知や予報の強化が喫緊の課題となっています。防災、災害対策の抜本的見直しを政府に求める運動を全国災対連として強化していきたいと思ひます。

④ 全体を通して強調したいことは、安倍政権による「戦争する国づくり」と大軍拡、世界一企業が活躍しやすい国づくりとしての国土強靱化、労働コストの引き下げと企業の負担をさらに軽減させるための消費税増税や社会保障制度の大改悪が、生活再建にむけて粘り強く頑張ろうとしている被災者に新たな政治災害をもたらしていることです。同時に、TPP11、日欧EPA、日米FTAによる農業破壊の自由貿易の拡大、沿岸漁業から漁協と漁民をしめだす「漁業法改定」も被災道府県の経済の土台を破壊するものであり、早期復興を困難にするものです。集会資料に東北の沿岸漁民が11月19日に盛岡市で開催するフォーラムのチラシが入っています。集会成功にむけた岩手、東北のみなさんの協力をお願いします。

安倍政権の悪政を阻止し、被災者の暮らしと権利を最優先する政治を実現するために市民と野党の共闘のたたかいを強化しようではありませんか。

⑤ 最後に、以下のことを提起してまとめとします。

第1点は、集会アピールとしてご確認いただきましたが、被災者生活再建支援法の施行から20年が経過したも、通常国会での請願採択を必ず勝ちとり、抜本的な拡充を実現しようではありませんか。あらためて被災者生活再建支援金の500万円への増額を柱とする国会請願署名の強化を呼びかけます。同時に、すべての地方議会、地元選出の国会議員に対して、意見書の採択や紹介議員となることを要請しましょう。全国知事会も支援対象の拡大を求めています。野党提案の改正案を早期に実現させましょう。

2点目は、被災者支援の拡充をめざすとくみとして、年明けの通常国会での「国会総行動」を来年5月に実施することを提案します。8年を迎える被災地からの運動とあわせて、国会行動を大きく展開し、被災者生活再建支援金の500万円への増額や原発被害の全面賠償、東日本大震災の復興に国が責任をもつことなどを政府に迫ろうではありませんか。

3点目は、被災者の要求を実現するためには、戦争法の廃止をはじめ、「戦争する国づくり」と「大企業が活躍する国づくり」の安倍「暴走政治」をストップさせる政治闘争が不可欠です。

安倍政権のもとで、軍事費は5兆円を超え、後年度負担であるローンも5兆円を超えています。大軍拡と被災者支援は相いれません。戦争する国づくりをストップさせ、被災地や被災者の願いを実現する政治をつくりだすために、来年4月の統一地方選挙、そして夏の参議院議員選挙でお互いに奮闘しようではありませんか。市民と野党の共闘の一つの柱に被災者支援と防災の課題を据え、安倍暴走政治を退場させようではありませんか。そのことを訴えて、まとめと閉会あいさつとさせていただきます。2日間大変ありがとうございました。(以上)